

訪問介護事業所 ハート24石岡事業所 利用料金表

令和6年6月1日現在

●要介護1～要介護5の方

サービス内容	提供時間	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護が 中心のサービス	20分未満	179円	358円	537円
	20分以上30分未満	268円	536円	804円
	30分以上1時間未満	426円	852円	1,278円
	1時間以上1時間未満	624円	1,248円	1,872円
生活援助が 中心のサービス	20分以上45分未満	197円	394円	591円
	45分以上	242円	484円	726円

※特定事業所（Ⅱ）を算定（10%加算）しております。

●事業対象者、要支援1・要支援2の方

サービス内容		従来型訪問介護（訪問介護員による訪問介護）		
提供時間		1回あたり必要な時間		
基準 単 価	利用1回ごとの 出来高払い (月上限3,727円)	標準的なサービス	生活援助が中心のサービス	短時間の 身体介護
		287円	20分以上45分未満 179円 45分以上 220円	163円
	月当たりの定額払い	週1回程度	週2回程度	週2回を 超える程度
		1,176円	2,349円	3,727円

【共通】事業所と同一建物のご利用者様又はこれ以外の同一建物のご利用者様20人以上にサービスを行う場合は上記利用料の90%の金額となります。

【共通】1月の合計に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）**24.5%**がプラスされます。